「第2次香取市教育ビジョン(案)」に対する パブリックコメントの実施結果について

「第2次香取市教育ビジョン(案)」について実施したパブリックコメントの結果について、次のとおり報告いたします。

貴重なご意見をお寄せいただき有難うございました。

1. 意見募集の結果概要

施策名	第2次香取市教育ビジョン(案)	
意見の募集期間	令和元年12月10日~令和2年1月15日	
意見の件数	提出者数: 2名 意見件数: 9件	
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの: 1件	

2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容 (要旨)	意見に対する考え方	修正 有無
1	(大規模災害からの教訓) 教育ビジョンの施策の中に、災害に対し教育(教育資源も含めて) がどのように対応していくか、具体的に記してください。 避難所とされる学校施設においての要配慮者の避難スペースの確保について、防災担当と協議してください。	防災、減災において、自助・共助の活動を促す防災教育は重要をな学校づくりの推進」と P42 事業名「安全な学校づくりの推進 (再掲)」に、「安全な学校づくりの推進 (再掲)」に、「おびについての正しい知識を対した。ととというでは、時間では、対対では、対対では、対対がであるというでも、対対がである。	有

2	(一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供) 特別支援教育の充実「特別支援教育体制推進事業の実施」「特別支援教育の校内体制の充実」の中で、個別のケースに対応しての専門家による具体的な指導助言や相談の実施とそれに基づく校内での実際の対応が、保護者や福祉関係者と	P32「特別支援教育体制推進事業」において、「特別支援連携協議会」、特別支援教育の「専門家チーム会議」、そして、個々の児童生徒、教員、保護者に寄り添った具体的な支援としての、「特別支援教育巡回相談」を実施しております。 今後も、各組織が有効に機能するように、運営面での改善を行ってい	無
	意思疎通をもって迅速に実施できるような体制を整備してください。 (子育て世代包括支援センターと	きます。 P27 事業名「子育て支援ネットワ	
က	の連携) 就学前からのつながりや家庭からの相談体制の充実のために「子育て世代包括支援センター」との連携について具体的に記してください。 P27「幼児教育の推進と就学前・義務教育間の円滑な接続」 P30「不登校問題への取り組み」 P38「教育相談・指導体制の充実」	「27 事業和「丁」でなる。 一ク」については、「香取市地域自立 支援協議会」や「特別支援連携協議 会」等でネットワークづくりの構築 を行っています。 P30 事業名「不登校問題への取り 組み」では「家庭、学校、関係機関が 連携し、継続的な支援と、早期解、 を目指します。」と記載しており、 を目指します。」と記載しており、 を目指とンターも含まれます。 P38 事業名「教育相談・指導体制の 充実」については、「子育て世代包括 支援センターと連携し家庭から相 談に応じています。」と記載しており 談に応じています。」と記載しております。	無
4	(障害のある人に対する配慮等) 「ひらかれた生涯学習活動の振 興」の中で、障害のある人に対す る機会の提供や支援・配慮につい て記してください。	P47「生涯学習活動の推進」で、「障害の有無等にかかわらず、全ての人の学ぶ意欲を支える機会の充実を図ります。」と記載しており、各事業においても、同様に支援・配慮の充実に取り組んでまいります。	無
5	(グローバル化・持続可能な社会) 今後、グローバル化が進んでい くし、持続可能な社会を作らなけ ればならない。しかし、グローバ ル化が持続可能な社会をもたら し、幸福をもたらすかはわからな い。まずは大人が検証し自ら考え ることが必要ではないか。	グローバル化の進展は、情報技術 の進化と相まって、今後も進んでい くと考えられます。また、持続可能 な社会の実現に向けて取り組んでい かなくてはなりません。 そのような社会においても、多様な 人々と協働しながら新たな価値を創 造し、たくましく心豊かに生き抜く 力を育成することが必要と考えてお ります。	無

6	(持続可能な社会と環境問題について) 教育ビジョンに環境問題を入れるべきである。例えば給食の牛乳について、使い捨てのパックとストローから、リユースできるコップにする等、環境への意識を高めていく必要がある。	現在、給食時の牛乳パックにつきましては、リサイクルするために市内の小中学校の子どもたちが毎日、洗い、市で回収しております。これからも子どもたちへの様々な教育の機会を捉え、環境問題に視点を当て、「学校における環境教育の充実」(P56)を推進してまいります。	無
7	(野外活動の推進) 自ら考え行動し、生きる力を育むために、子どもが自由にとこと ん遊べる環境や活動を広げていく べき。	子どものうちにしかできない様々な体験活動が、心身共に健康で感性豊かな人材の育成につながると考えます。子どもたちの安全面には十分に配慮した上で、様々な体験活動の機会を大切にするとともに、市内の施設、里山等の地域資源を有効に活用し生きる力を育んでまいります。	無
8	(情報の氾濫と依存) スマホの普及やインターネット 環境に触れる子どもの低年齢化に より様々な懸念があり、動画配信 サービスについても依存による弊 害が危惧される。弊害が心配され る乳幼児の母親や、危機感が薄い 祖父母世代にも伝えてほしい。	急速な情報技術を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	無
9	(多様さを認められる子ども) 子どもの教育の問題は大人の問題でもある。子どもが多様さを認められるようにするためには、大人も子どもの多様さを認めなければならないのではないか。	各学校では一人ひとりの個性や能力を生かした学習活動を行っております。それぞれの子どもたちが自分の考えを主体的に持ち、その上で友達との対話をとおして、さらに深い学びが得られる授業を目指しております。良いか悪いかではなく考え方の違いや個性を大切にした教育を今後も家庭や地域と連携しながら推進してまいります。	無

3. 問合わせ先

教育総務課

TEL 0478-50-1220 / FAX 0478-54-5550